

経営改善を図りたい！とお考えの経営者様へ 中小企業診断士実務従事制度を利用して自 社の健康診断を受けてみませんか？

中小企業診断士 実務従事制度のご案内

メリット1

経営状態を把握

会社の健康診断を行い、経営状態を把握します。貴社の経営に繋がるご提案をさせていただきます。

メリット2

プロコンサルタントによる 診断報告書の作成

ベテランのプロコンサルタント階層とグループによる複数名にて報告書作成を致します。

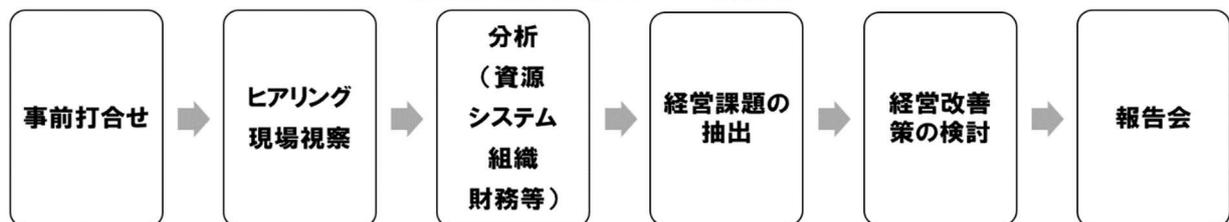
メリット3

無料で診断を実施

実務従事実施の事業者様には、無料で診断を行わせていただきます。

【お申し込み後の経営診断の流れ】

経営診断の流れ



- (1) 経営診断をお申込みいただきましたら、中小企業診断士の中でも指導員資格を保有している指導員が、事前打ち合わせにお伺いします。
- (2) 日程調整させていただき、6人前後が1チームとなり、ヒアリングならびに現場視察に伺います。(3~4時間)
- (3) 報告書作成作業を行います。作成作業途中でメール等追加ご質問や追加訪問をお願いすることもございます。
- (4) 1か月~2か月後に、診断報告書のお渡しを兼ねた報告会を行わせていただきます。1時間受診企業様には2回(2日間)ほどご面談のお時間を頂戴し、実施させていただきます。

【注意事項】

- ・ご利用企業様のご迷惑となる行為は一切行いません。
- ・決算書を3期分拝見させていただきます(実務従事参加メンバー以外には開示いたしません)。
- ・従業員数が4名以上の企業様とさせていただきます。
- ・顧問の弁護士・税理士・社会保険労務士などの業務侵害を致しません。
- ・診断終了後にこちらから営業行為を行うことも致しません。

【実務従事制度利用企業様の声】

卸売業 B 社の場合

参考になるご提案をいただき、ありがとうございます。ヒアリングを受ける段階で、これまで抱えていた悩みを解消するヒントを得られました。経営幹部とのコミュニケーションは十分取れていたはずですが、こちらの期待に応えられていないメンバーに焦れっさを抱く場面もありました。最初は、コンサルティングを受けることに抵抗がありました。特に決算書を社外の方に見られることに不安を感じていました。しかし、報告会でその疑問と不安が払拭されました。最初から、このようなご提案をいただけることが分かっていたら、もっと早い時期に受診したかったと思います。

他にも多くの企業様よりお褒めの声をいただいています。実施件数は 1 年間で 100 件以上です。

【事業者様取組事例】

業種	事業内容	取組例
サービス業	エステ	戦略的なプロモーションの実施。年間スケジュールの策
卸売業	業務用機械卸売	倉庫効率化と事業承継問題の解決
小売業	雑貨販売	ストアコンセプト設定による通販事業の売上拡大
飲食業	和食店	2 店舗目進出時のターゲットと看板メニュー開発
製造業	アプリ開発	資金調達と社内体制の構築
情報通信業	映像制作	人材確保と育成方法のマニュアル作成
建設業	プレハブ建築	ホームページ作成と運用方法の作成

* 上記事例は、一例です。お申込みいただきましたら、貴社の課題を発掘し、原因と解決手法をご提案させていただきます。

申込記入欄	
会社名	
ご担当者名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	@
紹介診断士名	中央支部 門馬 直樹 登録番号 403225

* お申込みは随時承ります。実施の時期は担当診断士とご相談可能です。

* 私たち中小企業診断士は、「中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則」に基づき、更新の日から更新登録申請の日までにおいて実務に 30 日以上従事することが定められているものです。今回のご案内は、この制度を利用して経営診断を受けていただく内容です。

お問合せ：

東京都中小企業診断士協会中央支部 実務従事支援部 chuo-jj@googlegroups.com